《都内事業所対象》

訪問看護ステーション・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所

個別経営相談会



利用者を増やすためにどうしたらいい?



経営者と管理者が協力すると運営はうまくいく?



職員の確保や定着のために必要なことは何?



看護小規模多機能を開設するメリットは?



緊急時に求められる組織体制とは?



第1弾

令和2年10月14日(水) 10月15日(木)



令和2年11月18日(水) 11月19日(木)

相談時間:各事業所 1時間程度

所:東京都庁内会議室(新宿) 場

詳細は参加通知時にご案内します。

申込方法:FAXまたは委託先ホームページ

(裏面の申込用紙をご活用ください)

※ 以前ご相談いただいた方も、お申込みできます。

対面相談とweb相談で対応

新型コロナウイルス感染拡大 防止、相談者様の負担軽減を 目的に、webによる相談参加を 導入致しました。 ご希望される方は、参加申込書の 参加方法「web」にチェックを

お願いいたします。



東京都では、専門コンサルティング会社に委託し、都内の訪問看護ステーションおよび 看護小規模多機能型居宅介護事業所を対象とした個別経営相談会を開催いたします。

このままFAX送信してください。

FAX番号 03-5422-7996

【送信先】 受託者 株式会社川原経営総合センター (担当:橋元・上倉・中村)

<u>申込み締切日 第1弾: 9月24日(木)12:00まで</u>

<u>第2弾:10月22日(木)12:00まで</u>

個別経営相談会参加申込書						
法人名			事業所名			
所在地	T -		所在: ※左記と違う場 ください	合はご記入		
参加者役職•氏名	(役職) (氏名)					
参加者役職•氏名	(役職) (氏名)					
連絡先(電話)	(FAX) <mark>※必須</mark>					
メールアドレス <mark>※web参加希望者 必須</mark>	@					
実施日	希望時間帯(複数選択可) ※可能な時間帯 <u>全て</u> に「!)して下さい		さい。	参加方法(各日程1つ選択)		
10月14日(水)	□10:00~12:00	□13:00~17:15		口対面	□web	口どちらでも可
10月15日 (木)	□10:00~12:00	□13:00~17:15		口対面	□web	口どちらでも可
11月18日 (水)	□10:00~12:00	□13:00~17:15		□対面	□web	口どちらでも可
11月19日 (木)	□10:00~12:00	□13:00~17:15		□対面	□web	口どちらでも可
※上記希望をもとに、参加日時を決定し、別途FAXで通知します。(第1弾:9月下旬頃 第2弾:10月下旬頃を予定。FAX番号必須) 尚、応募者多数の場合や希望時間帯が重なった場合は、東京都にて選定・調整させていただくことがあります。 (通知以前に、参加可否や時間等の問合せには回答いたしかねますのでご了承ください。) ① 相談事項について該当するもの全てに②をお願いいたします。 □ 利用者の確保について □ 医療・介護事業所との連携体制 □ 経営方針について □ 職員の労働負担に関して □ 職員の確保・定着・賃金について □ 電護小規模多機能型居宅介護事業所の開設・運営 □ その他 「記載欄						

委託先 株式会社川原経営総合センター - 医療・福祉専門のコンサルティング会社として約50年の実績-

個別相談会に関するお問い合わせはコチラまで

株式会社川原経営総合センター 病院コンサルティング部 橋元・上倉・中村 〒140-0001 東京都品川区北品川4丁目7番35号 御殿山トラストタワー9階

TEL:03-5422-7953 (直通) FAX:03-5422-7996

ホームページ https://www.kawahara-group.co.jp/

東京都福祉保健局高齢社会対策部 在宅支援課 介護医療連携推進担当 若狭・上原

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 TEL:03-5320-4216

【福祉保健局ホームページ】

具体的な相談内容(記載欄